

平成20年 2月 定例会

◆（淵上陽一君） 続きまして、交通安全にかかわる渋滞緩和策についてお尋ねをいたします。

山鹿市内を東西に貫く国道 325 号線は、短い区間に信号機が連続するため、朝夕の通勤時と観光客の出入りが集中する週末、休日には激しい渋滞が発生し、いらいらしたドライバーによる乱暴な運転によって、歩行者の道路横断に危険を及ぼしかねない状況も見受けられます。

県警は、県内各地で渋滞対策に取り組んでおられることと存じますが、この国道 325 号線のような渋滞状況を緩和するためにはどのような対策があるか、お尋ねいたします。

以上2点について、警察本部長にお伺いいたします。

〔警察本部長横内泉君登壇〕

◎警察本部長（横内泉君） 県警察では、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、各種の対策を積極的に推進しており、その一つが、信号機を初めとする交通安全施設の整備であります。

信号機の設置に当たりましては、自動車や歩行者等の交通量、交通事故の発生状況などを勘案し、より必要性の高い箇所から整備することとしております。また、信号機を設置しない箇所につきましても、道路管理者と連携し、交通事故抑止のための対策を推進しております。

その中で、自動車の速度の抑制を目的とした対策としましては、公安委員会による速度規制のほか、道路管理者による路面への減速マークの表示、交差点等のカラー舗装、警戒標識や道路を狭く見せるためのラバーポールの設置などを行っております。

議員御指摘の減速用のでこぼこにつきましては、道路管理者によって設置されるハンプと呼ばれるもので、県内でも、住宅街のコミュニティー道路において導入された事例がございます。

自動車の速度抑制につきましては、今後とも、道路管理者と連携し、道路環境に応じたより効果的な対策を実施していきたいと考えております。

次に、交通渋滞への対応についてであります。県警察では、信号機の高度化や交通情報の提供などにより交通渋滞の緩和を図っており、特に信号機の高度化では、車両感知器で収集した交通量等のデータをもとに、交通管制センターのコンピューターにより、それぞれの信号機を一元的かつ効率的にコントロールする信号機の集中制御化を進めております。

山鹿市の国道 325 号につきましても、今年度内には、交通渋滞が発生している約6キロの区間の信号機を集中制御化することとしており、これにより交通の流れがスムーズになるとともに、追突事故等も減少するものと考えております。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） ありがとうございます。

引き続き、さらなる交通安全の確保並びに渋滞緩和に御尽力を賜りますようよろしく願いをいたします。